

帰国手続きについて

日本から出国する 4 週間前を目処に、この手続きをはじめてください。

- ・ [青葉区役所](#)
- ・ [帰国報告 \(オンラインフォーム\)](#)
- ・ [所属学部・研究科、図書館など](#)
- ・ [各寮の管理室](#)
- ・ [JASSO 奨学生](#)
- ・ [その他の必須手続き](#)
- ・ [滞在期間](#)
- ・ [成績証明書](#)
- ・ [学生アンケート](#)
- ・ [今後のつながり](#)

青葉区役所 (地図)

下記を持参すること:

1. 在留カード
2. 国民健康保険証
3. パスポート
4. 現金 (約 6,000 円)
5. 社会保障・税番号カード (12 桁の“マイナンバー”カード)

国外転出手続き (1 階 戸籍住民課)

- 日本から出国する 4 週間前を目処に、国外転出手続きをしてください。「出国」とは仙台を離れる日ではないので注意してください。(それ以前に行っても受付けてもらえません。)
- 社会保障・税番号の解約してください。

国民健康保険の解約と国民年金の脱退 (5 階 保険年金課)

(注意) 出国後無効となります。この手続きを忘れると帰国後も国民健康保険料を引き続き請求されます。その場合、自国から保険料の納付が必要となり、送金費用に係るすべてにおいて自己責任での支払いが生じます。

帰国報告 (オンラインフォーム)

- [指定のフォーム](#)から、出国情報を登録してください。

所属学部/研究科,研究室,図書館など

- 帰国日を決めたら、指導教員へ帰国日を報告し、所属学部・研究科にて帰国手続きの書類が他にないかを確認してください。
- 鍵や本など、借りているものを適切な場所へ返却してください。
- 所属学部・研究室の教務係に、学生証を返却してください。

各寮の管理室

- 入居許可書に記載されている入寮期間を確認してください。その期間を延長することはできません。
- 各寮の管理室による、退去についての指示に従ってください。
- 各寮の職員が居室状態の確認を行います。清掃が不十分または損傷がある場合、追加の修理料金を支払わねばならない可能性があります。
- 最終月の寮費支払方法やその他の必要手続きについて、各寮の管理室に確認してください。

JASSO 奨学生

□ 交換留学終了時に、H-2: "After the program Questionnaire"を指定のオンラインフォームから提出してください。

[H-1・2] Report of JASSO Student Exchange Support Program (Short-term Study in Japan)

その他の必要手続き

- 口座開設した銀行で解約してください (平日のみ 9:00-15:00)
- 支払い関連で契約しているものは確実に解約する (例. LINEMO)
- 出国の際、空港の出国窓口にて在留カードを返却してください。
- 責任をもって個人の所有物を処分してください。(例.自転車)

滞在期間

プログラム終了後は、「留学」の在留期間が残っていても、帰国することになります。

もし、日本に滞在し続けたい場合は、直ちに「留学」から適切な在留資格に変更してください。在留資格「留学」のまま滞在することは違法となります。

成績証明書

成績証明書やその他の証明書は、発行され次第、所属大学へ郵送されます。

秋学期	春学期
4月上旬	10月上旬

- 成績照会について (プログラム終了期間まで有効)

成績は、自身の東北大 ID とパスワードを用いて学務情報システムで確認することができます。(IRT Lab 以外)

- 日本語教育プログラム(JLPK)の成績は、日本語 ID とパスワードを使用して、[こちらから](#)* 確認できます。(JYPE、COLABS)

*キャンパス内からのみ、アクセス可能



学生アンケート

留学生課では毎学期終了時に、簡単な調査を行っています。みなさんの意見やコメントの全ては、調査結果として交換留学プログラムの改善に役立てられます。

詳細は別途クラスルームにて案内がされます。是非ご協力ください。

今後のつながり

東北大学では、みなさんの交換留学が終了しても、[Newsletter](#), [Facebook](#) and [Twitter](#) などを通して、今後もつながりが保たれることを願っています。

Student Exchange Division  +81(0)22-795-3745  studyab@grp.tohoku.ac.jp